

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	介護保険特別会計 地域密着型サービスの指定及び指導監督業務	会計	介護保険	事業No.	226	施策順No.	35-035
		事業種別	政策・その他	予算科目	1-1-1-10-1		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	介護高齢課		
施策	35 高齢者福祉の推進			事業期間	開始	18	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	地域密着型サービス事業所						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		事業所数		22	24	26	27	
	意図	地域密着型サービス事業所の適切な整備とサービスの質の向上を図り、高齢者の安定した生活に寄与する						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	(地域密着型サービス)指定数/計画数×100		100	100	100	100	100	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	適正な給付体制及び提供されるサービス内容について確認を行った。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	介護保険事業計画に基づいて、地域密着型サービス事業所を適正に指定していく。 また、事業所を対象に指導・監督を行い法令遵守及び質の向上を図る。 事業所の指定更新制度の導入により、事業所の指定更新を行う。 飯田市地域密着型サービス運営委員会を開催し、指定・更新の経過を報告する。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	第4期事業計画中の指定事業所の公募 指定を希望する事業所からの計画書の受理、審査及び選定 事業所の指定 既存事業所に対する指導計画の作成と指導の実施 営利法人の運営する事業所への監査の実施	新規に指定した事業所数 指導を実施した事業所数 監査を実施した事業所数	3 6 2
23年度実施計画	第4期事業計画中の指定事業所の公募 指定を希望する事業所からの計画書の受理、審査及び選定 事業所の指定 既存事業所に対する指導計画の作成と指導の実施 営利法人の運営する事業所への監査の実施 第5期計画期間中の指定事業所の必要量の把握	新規に指定した事業所数 指導を実施した事業所数 監査を実施した事業所数	1 5 1

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他					
一般財源		74	33	77		
計(A)		74	33	77		
正規職員所要時間			250			
臨時職員等所要時間						
人件費計(B)			894			
トータルコスト A+B			927			

その他 介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰り入れ

4 事業に対する市民や議会の意見

認知症高齢者の増加によりグループホーム等の施設整備の要望は大きい 適正なサービスの提供を求める声が高い 小規模多機能型居宅介護事業所に対する期待が高まっている。
--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分		具体的な取組事項	政策的事業のため記載不要
21年度決算と比べての効果額(千円)	記載不要	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	政策的事業のため記載不要

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	支援を必要とする高齢者及びその世帯が、安心していきいき暮らせる	施策の成果指標又はムトス指標	安心して暮らせている高齢者の割合
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	認知症高齢者グループホーム等、サービス事業所の適切な整備、サービスの質の向上により、安心した生活の実現を図った。		
	後期に向けた課題	生活圏域ごとに偏りのない施設整備を行う		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	サービスの質を向上させるため、事業所に対する指導を定期的に行った		
	後期に向けた課題	継続した指導体制の確保		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	事業所に対する指導により、給付の適正化につながった		
	後期に向けた課題	継続した指導の実施		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	受益者は介護保険サービス受給者であり、その負担は介護保険法により定められている。市は保険者として指定、指導及び監督を行うこととなっている。		
	後期に向けた課題			
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしましたか、又は、配慮しましたか	4年間の振り返り	県の指定する民間の評価機関による外部評価等が義務付けられている。市は評価内容が処遇に反映されるよう支援を行っている		
	後期に向けた課題			
全体を通じて	4年間の振り返り	地域密着型サービス事業所については、介護が必要となっても住み慣れた地域での生活を実現させている。		
	後期に向けた課題	地域密着型サービス事業所の整備数		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------